

令和 8 年度 市政運営の基本方針

令和 8 年 2 月 19 日

玉野市長 柴田 義朗

令和 8 年 3 月市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては、令和 8 年度の当初予算案をはじめとする諸議案の御審議のためお集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

この機会に、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民の皆様、そして議会の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

I. はじめに

私は、令和 3 年 10 月の市長就任以来、「玉野、再始動。」を掲げ、全ての世代が希望を持って住み続けられる元気な玉野市にしたいという思いで、本市の課題に向き合い、その解決に向けて全力で取り組んでまいりました。この度、2 期目の市政を担わせていただくこととなり、その責任の重さを痛感しているところであります。

1 期目におきましては、特に未来を担う子どもたちの健やかな成長と育成を支援するため、子育て相談・子育て支援をワンストップで行う体制の整備、子ども医療費無償化の対象年齢拡大、在宅育児手当の支給、外国人英語指導助手（ALT）の配置など、子育て支援・教育環境の充実に重点的に取り組んでまいりました。また、本市の地域経済を支える造船業の順調な業績回復や、大型蓄電池の製造で将来が期待されるパワーエックス社の進出など、本市のものづくり産業の基盤が充実する中、新たな産業として IT 関連企業の誘致を目指し、ワーケーションツアーの開催などにも取り組んでまいりました。さらに、観光面では、瀬戸内国際芸術祭の開催で注目を集める宇野港周辺が、アートとものづくり産業との融合による新たな魅力を生み出そうとしているなど、好循環につながる兆しが見えてきております。

しかしながら、若者や子育て世代の市外への転出が続いており、人口減少を抑制するには至っておらず、いまだ道半ばであり、2期目におきましても、引き続き市勢の発展に全力で取り組んでまいり所存であります。

さて、令和8年度は、本市にとりまして転換点とも言える重要な年であります。

現在建設が進んでおります新しい市役所本庁舎は、計画どおり6月の竣工を見込んでおり、付帯工事及び移転作業の完了後、9月24日から新庁舎での業務を開始する予定であります。新庁舎は、南海トラフ地震などに備え、免震構造の採用や地盤のかさ上げなどを行っており、災害発生時に市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる防災拠点となります。あわせて、新庁舎では、デジタル技術の利便性を生かした窓口改革を進め、市民サービスの向上と業務の効率化を図ってまいります。

産業の面に目を向けますと、本市の基幹産業である造船業において、国が令和17年までに官民で1兆円規模の投資実現を目指す方針を示すなど、本市の将来にとって重要な局面を迎えております。

さらに、観光の面では、民間主導の取組として、瀬戸内産業芸術祭や、本年度に引き続き、音楽や食などの野外フェスティバルである瀬戸内コンテンポラリーの開催が予定されており、若い世代を中心に本市への関心が高まることが期待されるところであります。

市としても、これらの好機を逃がさず対応する体制を整えるため、商工観光課を商工・企業立地課と観光課に分割することとしており、時代のニーズや変化を捉え、柔軟かつ的確に対応してまいります。

令和５年度を初年度とする「玉野市総合計画」は、基本計画の計画期間が令和８年度をもって満了いたします。このため、新年度は次期計画の策定を行うこととしており、ウェルビーイングの視点も取り入れた計画として策定してまいります。

また、市民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしているエネルギー・食料品価格などの物価高騰に対しては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活者や事業者の皆様への支援を引き続き着実に実施してまいります。

令和８年度の当初予算編成に当たりましては、総合計画に掲げる各施策のバランスに配慮しつつ、本市の将来を見据えて必要な分野には重点的に取り組むこととし、限られた財源を効果的に配分することを基本といたしました。市民の皆様がいつまでも暮らし続けたいと思える、ウェルビーイングなまちづくりを進めていくための主な取組について、私の思いを述べさせていただきます。

Ⅱ．令和８年度の重点施策

ここからは、総合計画におけるまちづくりの基本方針に沿って述べさせていただきます。

１ 希望をもって安心して子育てできるまち

はじめに、「希望をもって安心して子育てできるまち」の取組についてであります。

人口減少を抑制し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるには、本市の将来を担う世代が安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境を整えることが重要であります。本年３月には、全ての子ども、若者や子育て世代が、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すための総合的な計画である「玉野市こども・若者計画」を策定し、教育の充実や少子化対策をはじめ、子どもの遊び場整備といった子育て環境の充実などに係る施策を位置付けることとしており、引き続き重点的に取組を進めてまいります。

（１）結婚支援事業

まず、結婚支援事業についてであります。

本市では、若者へ出会いの場を提供し、地元への愛着を深めることを目的として、同窓会の開催経費への補助を実施しておりますが、新年度においては、さらに直接的に出会いの機会を提供するため、本市が持つアート・海といった観光資源や食などの地域資源を生かした出会いイベ

ントを開催いたします。

市が主催することによる安心感や、民間事業者の専門的なノウハウの活用による効果的なマッチングにより、結婚を希望する若者へ新たな出会いの機会を提供し、結婚の後押しをしてまいります。

（２）産後ケア事業

次に、産後ケア事業についてであります。

令和元年度から、産後１年未満の母親を対象に、出産後の体調の回復や育児不安の解消などを目的として、宿泊型・通所型の産後ケア事業を実施しておりますが、これまで市内に利用できる施設がないことが課題でありました。

新年度には、市内医療機関でも通所型産後ケアを利用可能とするほか、より気軽に利用できるようサービス利用時の自己負担額の軽減を行うこととしており、市内に居住しながら安心して子育てができる環境の実現に向け、母親の心と体をサポートする体制を充実させてまいります。

（３）小中学校の給食費無償化

次に、小中学校の給食費無償化についてであります。

学校給食費について、国においては、公立小学校における保護者負担の抜本的な軽減が実施されることとなっておりますが、本市においては、新年度から、小学校において国に上乘せして無償化するとともに、中学校においても無償化を実施いたします。これにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、小中学校に在籍する全ての児童生徒に栄養

バランスの取れた食事を提供することで、健やかに成長することを支援し、子育て世代に選ばれるまちを目指してまいります。

2 心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち

続いて、「心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち」の取組についてであります。

(1) 小中学校の適正規模・適正配置の推進

まず、小中学校の適正規模・適正配置の推進についてであります。

昨年度策定した「玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画」に基づき、令和9年度から宇野、玉、日比中学校の3校を玉野中央中学校に、山田、東児中学校の2校を玉野東中学校に再編することとなりました。

新たな学校として円滑なスタートが切れるよう、現在、それぞれの再編準備委員会において、校歌や校章、式典、教育方針などの様々な検討が進められております。

新年度は、遠距離通学となる生徒のためのスクールバスの整備や通学路の安全確保、令和9年度から再編後の中学校に通うこととなる小学6年生及び中学1・2年生を対象とした交流活動などを実施することとしており、引き続き、生徒が学校再編後も安全・安心な学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

また、小学校の再編については、再編時期の早いところから、順次、説明会を開催してまいります。これまで以上に保護者や地域住民の理解が得られるよう、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

（２）学校教育の充実

次に、学校教育の充実についてであります。

新年度には、GIGA スクール構想第２期の取組として、全児童生徒が新たな学習用端末の利用を開始いたします。既に導入済みの AI ドリルのさらなる活用を図り、授業と家庭の双方での学習環境を充実させるとともに、ICT を活用した教育データの一元管理により、児童生徒の個別最適な学びの実現を図ってまいります。

また、グローバル教育推進の一環としては、市内の小・中・高等学校への ALT 配置を継続するとともに、授業以外にも ALT による国際理解活動の充実を図り、児童生徒の英語への興味関心や英語コミュニケーション能力の向上につながるよう取り組んでまいります。

（３）若者の教育機会確保への支援

次に、若者の教育機会確保への支援についてであります。

現在、将来社会に貢献しうる有為な人材の育成を目的として、本市独自の奨学金の貸与を行っておりますが、新年度からは、この奨学金について、卒業後一定期間の市内居住などを条件に、返還を一部免除する制度を導入し、これからの玉野市を担う若者への支援を進めるとともに、市内定住やＵターン就職にもつなげてまいります。

（４）部活動の地域展開

次に、部活動の地域展開についてであります。

中学校における部活動について、まずは休日の指導を民間の団体など

に移行するため、運営体制や実施主体の構築を進めております。

新年度は、運営体制が整った４種目（サッカー、ソフトテニス、卓球、吹奏楽）について、休日の部活動の地域展開を実施することとしており、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を整えるため、その他の種目についても引き続き取組を進めてまいります。

（５）芸術・文化活動の推進

次に、芸術・文化活動の推進についてであります。

本市における芸術・文化活動などの拠点となる新市民会館については、今後、施設整備に向けた合意形成を図っていくため、市民や関係団体の皆様などに対して、施設の基本理念や運営ビジョンなどを具体化した基本構想をお示しする必要があると考えております。

このため、新年度には、公共施設課内に市民会館整備推進室を設置し、専門家や関係団体などの皆様の御意見も伺いながら、基本構想の策定に取り組んでまいります。

3 住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち

続いて、「住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち」の取組についてであります。

(1) 高齢者の聞こえの支援

まず、高齢者の聞こえの支援についてであります。

難聴と認知機能の低下には関連性があることが多くの研究で指摘されてきており、難聴を放置すると認知症のリスクが高まる可能性があることから、早期の対応が重要となっております。

このため、新年度からは、連携中枢都市圏の事業として、難聴や聞こえに関する正しい知識の普及・啓発を図るべく、地域の通いの場などでの健康教育や専門医による講演会を引き続き定期的に行うほか、加齢性難聴者を早期に発見するためのたまの病院における健康診査の機会を活用した聴覚スクリーニングや、補聴器装用開始への支援として加齢性難聴者の補聴器購入助成事業を新たに実施し、高齢者の健康維持及び生活の質の向上を図ってまいります。

(2) 介護予防

次に、介護予防についてであります。

高齢者が住み慣れた地域で、健康で自分らしく生きがいを感じながら暮らすことができるよう、高齢者の生きがいづくりや外出促進に重点的に取り組んでまいります。

具体的には、外出機会の増加による介護予防を目的とした新たなトレーニングプログラムを実施することとしております。外出により体を動かしたり、人と会ったりするなどの自発的な行動から心身の健康と社会的な健康を維持する効果が期待でき、高齢者のウェルビーイングの向上につなげるものであります。

4 自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち

続いて、「自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち」の取組についてであります。

(1) 地域防災力の充実強化

まず、地域防災力の充実強化についてであります。

昨年9月、国において、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が、これまでの「80%程度」から「60%～90%程度以上」に変更されるなど、依然として巨大地震はいつ発生してもおかしくない状況となっております。

本市における南海トラフ地震の想定最大震度は6弱とされており、被災時の被害を最小限に抑えるための計画的な防災対策に取り組んでいく必要があります。

その一つとして、新年度は、全国瞬時警報システム受信機と防災行政無線親局を更新し、引き続き緊急地震速報などの緊急情報が、迅速かつ確実に伝達される環境の整備に努めてまいります。

また、大規模災害時には、避難所の良好な生活環境を確保することが大変重要であるため、避難所の質の向上を考える際に参考とすべき国際基準として国が示す「スフィア基準」の数量を目標に、簡易トイレなどの資機材の充実を図ってまいります。

（２）救急相談への対応

次に、救急相談への対応についてであります。

急なケガや病気をした際、救急車を呼ぶべきか判断に迷う場合などに、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口である「救急安心センター（＃7119）」について、新年度は県が主体となり全県での運用開始が予定されておりますが、本市においては、その開始に先立ち、４月１日から利用が可能となります。

これにより、緊急時における市民の皆様の安心感を高めるとともに、相談者の状況に応じた適切な医療機関への受診が可能となるほか、地域の限られた医療資源である救急車の適正利用にもつながるものであります。

（３）防犯対策

次に、防犯対策についてであります。

自治会などが所有する防犯灯について、地域の防犯対策の強化に加え、高騰する電気料金の負担軽減と、令和９年までに製造などが終了する蛍光灯から LED 灯への着実な更新の促進のため、更新費用の一部を補助することとしており、安全で安心なまちづくりを進めてまいります。

5 来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち

続いて、「来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち」の取組についてであります。

産業・観光の振興は、まちの活性化を図り、持続可能なまちづくりを進めていく上で重要であるところ、冒頭にも申し上げたとおり、現在、本市を取り巻く環境は大きく変化し、重要な局面を迎えており、新年度からは組織体制も強化しつつ、引き続き重点的に取り組んでまいります。

（１）産業の振興

まず、産業の振興についてであります。

昨年 12 月に、国が「造船業再生ロードマップ」を策定し、令和 17 年における船舶の年間建造量を約 1,800 万総トンに倍増させる方針などが示されたところであり、造船業を基幹産業とする本市にとって大きな追い風であると捉えております。

このロードマップの中でも「造船人材の確保・育成」が掲げられておりますが、造船業に限らず、全国的な人手不足の問題は、本市の企業にも深刻な影響を及ぼしております。こうした状況の中、本年度は、地元企業の採用活動を支援するため、これまで市内で開催していた合同企業説明会を岡山市内の会場でも開催するなど、人材確保の取組を強化しておりますが、新年度の開催に当たっては、専門の民間企業のノウハウも活用して、より多くの求職者に本市の企業を知っていただき、就職していただけるように取り組んでまいります。

（２）観光の振興

次に、観光の振興についてであります。

これまで、将来にわたって旅行者を惹きつける観光資源の創出を図る、国の「新たなレガシー形成事業」として、オープンファクトリーの実施や新生宇野港の整備などに向けた検討を進めてきたところであります。

新年度におきましては、芸術性の高いパワーエックス社の工場を中心とした、ものづくり企業のオープンファクトリー化による「瀬戸内産業芸術祭～Setouchi Art & Industry～」が開催されることとなっております。この芸術祭は、「産業とアート」をコアコンセプトに、工場を主役とした分散型美術館を展開する新しい形の芸術祭であり、開催を通じて本市の観光・産業双方への関心が高まることが期待できることから、参加企業や関係機関との連携を図りながら、開催を支援してまいります。

また、本年度は、「瀬戸内国際芸術祭 2025」が開催されたこともあり、宇野港エリアには、インバウンドをはじめ多くの方々にお来しいただくことができ、新たなにぎわいが生まれているところであります。

この宇野港エリアにつきましては、「新生宇野港」の実現に向け、関係団体・企業などからなる宇野港宇野地区中長期ビジョン検討会での議論を踏まえ、国や県と連携して、港湾機能の向上やにぎわい空間の創出に向けた方策を検討してまいります。

さらに、本市の観光を取り巻く環境の変化に対応するため、本年度から改定作業を進めている「玉野市観光振興計画」は、新年度中に新たな計画を策定する予定であります。新たな計画は、市全体の観光振興の理念や方針に加えて、具体的なアクションプランを定めるものになること

から、瀬戸内国際芸術祭を契機に大きく変貌している流れを次のステージに進めるための指針になる計画としてまいりたいと考えております。

6 美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち

続いて、「美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち」の取組についてであります。

(1) 公共交通の充実

まず、公共交通の充実についてであります。

市民の生活を支える持続可能な地域公共交通の実現に向け、「地域公共交通計画」に基づく各種取組を進めているところでありますが、現計画の期間満了に伴い、新年度には計画の改定を行うこととしており、地域公共交通のサービスや運行体系の最適化などを検討してまいります。

本市のコミュニティ交通の中核を担うシーバス、シータクにつきましては、これまでも、市民ニーズを把握しながら、路線や乗り場などの改善を行ってきたところでありますが、新年度には、中学校の再編に伴う通学利用への対応や、荘内方面から市中心部へ向かうシーバス路線の充実などを図ってまいります。また、スマートフォンの交通アプリを活用した分かりやすい情報発信などにも努め、さらなる利便性向上につなげてまいります。

(2) 空き家対策

次に、空き家対策についてであります。

人口減少などに伴い、市内の各地域に空き家が増加する中、周辺地域に悪影響を与える管理不十分な空き家が増加傾向にあることから、空き

家バンクの運用などにより、空き家の解消に取り組んでおります。

新年度においては、空き家に関するセミナーの開催や相談会の回数を増やすといった対応により、さらなる空き家の利活用を図ってまいります。あわせて、長期間放置されるなど、危険な状態にある空き家への対応強化についても検討してまいります。

（３）鳥獣被害対策

次に、鳥獣被害対策についてであります。

市内全域のイノシシによる被害に対しましては、地域が主体となって組織する「イノシシ捕獲隊」及び「捕獲協力隊」が捕獲活動を積極的に展開しており、本年１月末時点で、イノシシ捕獲隊は１４団体、捕獲協力隊は６団体が設置され、令和７年４月から令和８年１月末までの捕獲頭数は約７００頭となっております。

本年度から、これまでの捕獲１頭当たりの補助金に加え、捕獲活動に対する活動費の支援を実施しておりますが、新年度は、これらの支援を継続するとともに、現在導入を進めているデータ通信を利用したシステムを本格稼働させることで、捕獲活動従事者の負担軽減を図り、持続的なイノシシ対策の体制を確保してまいります。

（４）深山公園の魅力向上

次に、深山公園の魅力向上についてであります。

県内最大級の都市公園であり、市内外の皆様から長年親しまれている深山公園は、本年、開園から５０周年を迎えるところであります。

これを記念して、4月には周年イベントを実施することとしており、開催を契機として深山公園の魅力向上を図り、さらなるにぎわいの創出につなげてまいります。

（５）ごみの適正処理

次に、ごみの適正処理についてであります。

令和9年度からの岡山市、玉野市、久米南町の2市1町によるごみ処理広域化に向け、本年度は、可燃ごみを岡山市の広域処理施設へ効率的に搬入するための中継施設の建設に着手しております。

建設の途中段階において、敷地内に地中障害物が確認されたことから、一部工事の遅れが生じているところではありますが、予定どおり広域処理に移行できるよう、引き続き関係市町などと連携しながら準備を進めてまいります。

7 みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち

続いて、「みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち」の取組についてであります。

(1) 若者が活躍する地域づくりの推進

まず、若者が活躍する地域づくりの推進についてであります。

市内 NPO 法人が実施した市内の高校生へのアンケート調査によると、約 7 割の生徒が「玉野市に住み続けたいと思わない」と回答しており、将来の担い手となる若者の郷土愛の醸成が課題となっております。

そこで、市内で社会貢献活動を行う団体を支援する「玉野市協働のまちづくり事業」に、新たに「学生トライアル部門」を設けるとともに、若い世代が地域で活躍するための支援体制を整備し、若者ならではの自由な発想が地域づくりに生かされ、若者が活躍する地域づくりが促進されるよう取り組んでまいります。

(2) 情報発信・シティプロモーションの強化

次に、情報発信・シティプロモーションの強化についてであります。

市外から多くの方に訪れていただき、また、市民の皆様にまちに愛着を持っていただくため、「玉野市シティプロモーション戦略」に基づいた取組を引き続き行ってまいります。

市外に向けたアウタープロモーションとしては、直島町などの近隣自治体との広域的な連携のもと、中国地方及び関西圏に在住の若者世代を

メインターゲットとする SNS を活用した発信を行い、本市の認知度向上を図ってまいります。

また、インナープロモーションとしては、市民を巻き込みながら官民一体となった情報発信力強化を目的とする研修会を新たに開催し、本市の魅力を再発見していただくことや地域への愛着を深めていただくことを図ってまいります。

（３）移住の促進

次に、移住の促進についてであります。

本市においては、若者や子育て世代の市外への転出が依然として続いており、本市への移住促進は極めて重要な施策であると考えております。

令和５年度から本年度までの３年間は、東京や大阪など都市圏の子育て世代をターゲットに、移住先としての本市の魅力を継続して PR してまいりました。

新年度からは、大都市圏の子育て世代に本市へ気軽に訪れていただく機会を提供するため、移住体験ツアーを実施いたします。ツアーでは、本市の子育て環境への理解を深めていただくとともに、瀬戸内の豊かな自然やアートが身近にある本市の魅力を体感いただけるよう、計画してまいります。

8 市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち

続いて、「市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち」の取組についてであります。

（１）新庁舎移転に伴う窓口改革

まず、新庁舎移転に伴う窓口改革についてであります。

本年９月の新庁舎への移転にあわせて、「書かない窓口」を中心とした窓口改革を進めてまいります。

窓口改革の推進に当たりましては、デジタル技術の利便性を生かしながら、国がビジョンとして示す「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指すとともに、窓口手続における市民の皆様の負担軽減と職員の業務効率化の両立を図ってまいります。

（２）市民との対話機会の創出

次に、市民との対話機会の創出についてであります。

市長就任以降、市民の意見や声を市政に反映させるため開催している対話集会やたまのミーティングについて、新年度においても継続するとともに、私自身が市内の学校で行われる地域学習の報告会といった若者世代が集まる場に足を運び、積極的に対話する機会をつくるなど、様々な世代の皆様との対話を通じて、市民のニーズをくみ取り、信頼されるまちを目指してまいります。

（３）職員の人材育成強化及びワークライフバランスの実現

次に、職員の人材育成強化及びワークライフバランスの実現についてであります。

職員の人材育成につきましては、全面的に改定した「玉野市職員人材育成基本方針」に基づき、複雑・多様化する市民ニーズに柔軟、的確に対応した行政サービスを提供できるよう、人材育成の強化を図っているところであります。新年度におきましても、引き続き基本方針に沿って人材育成の強化を図り、職員一人ひとりが最大限能力を発揮できる環境を目指してまいります。

また、ワークライフバランスの実現としては、フレックス勤務制度や在宅勤務制度といった多様な働き方を試行的に導入しているほか、業務の標準化などによる人に依存しない体制づくり、業務の整理やデジタル技術の活用による業務の効率化などの取組を実施しているところであります。官民を問わず社会全体で働き方が多様化する中で、職員においてもライフステージなどに応じた働き方を選択できるよう、引き続き取り組んでまいります。

（４）カスタマーハラスメントへの対応強化

次に、カスタマーハラスメントへの対応強化についてであります。

カスタマーハラスメントにつきましては、国内の全ての企業を対象として本年 10 月までに対策を義務付ける方針が国から示されており、全国の自治体におきましても、カスタマーハラスメント対策に関する条例や基本方針を定める事例が増えてきております。こうした社会の状況を

踏まえ、新年度におきましては、本市におけるカスタマーハラスメント対策の具体的な取組内容を定め、職員が安心して業務に臨める環境を整えることで市民サービスの向上を図ってまいります。

また、暴言・脅迫・居座り・過剰な要求といった不当要求行為は、職員の公正な職務執行を妨げる行為であり、深刻な社会問題となっております。こうした不当要求行為に対応するため、新年度におきましては、不当要求行為の対策研修に参加するなど、職員がコンプライアンスの重要性の理解を深めるとともに、不当要求行為に毅然と対応できるスキルの習得を図り、対応力向上につなげてまいります。

（５）市民センターの機能の見直し

次に、市民センターの機能の見直しについてであります。

令和５年度から実施しております各市民センターにおける６種類の証明書の巡回交付業務につきましては、これまでの利用状況やマイナンバーカードの普及率、自治体DXの進展の状況などを考慮し、廃止する方向で検討を進めておりますが、各市民センター別の発行件数や本庁舎へのアクセスなども踏まえ、一部の市民センターには証明書発行機能を残したいと考えており、引き続き検討を進めてまいります。

Ⅲ. 予算額等

続きまして、令和８年度の当初予算は、

一般会計 354 億 1,683 万円、特別会計 582 億 5,235 万円

企業会計 67 億 6,886 万円、総 額 1,004 億 3,804 万円

となっております。

一般会計で見ますと、令和７年度当初予算と比較しまして、14.9 パーセント、金額にしますと 45 億 8,081 万円の増額と過去最大規模となっております。これは、大詰めを迎える庁舎整備やごみ処理広域化関連施設といった投資的経費の増加などによるものであります。

本市財政は、これまでの行財政改革の着実な取組などにより、財政指標や基金残高の面で一定の改善が図られたところではありますが、人口減少や少子高齢化の進行、公共施設の老朽化に伴う今後の方向性などを踏まえますと、引き続き、将来を見据えた持続可能な行財政運営を確立していくことが求められております。

一方で、現下の物価高騰による市民生活への影響を最小限に抑えるため、国の交付金などの財源を最大限かつ効果的に活用しつつ、必要な施策に対しては、着実に推進することできるよう財源を振り分けており、質の高い市民サービスの提供と市民の皆様がいつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりに向けた予算編成としております。

IV. おわりに

おわりになります。市長就任以来、私は、希望をもって住み続けられる元気な玉野市にしたいという思いで、市政の諸課題に向き合い、地域や関係団体の皆様と直接対話し、様々な御意見や御提案をいただきながら市政を進めてまいりました。

これまで、子育て支援、教育環境の充実、産業と観光の振興などの取組を積極的に行う中で、冒頭申し上げたような明るい兆しも見えてまいりました。この好機を確実に捉え、本市の未来につなげていくことが、今、私たちに求められております。一方で、人口減少や少子高齢化の進行、労働力人口の減少や地域活動の担い手不足、物価の高騰など、様々な課題に直面していることも事実であります。

こうした課題に的確に対応しながら、総合計画や総合戦略に基づき、「誰もが行ってみたい、住み続けたいまち」となるよう、また、市内の各地域が活力を保ち、多様な市民がつながり、生きがいと誇りを持って暮らせる「ウェルビーイングのまち」となるよう、地域の様々な資源を最大限生かしながら、私自身のリーダーシップのもと、職員全員が一丸となって様々な施策を強力に進めてまいります。

最後になりましたが、市民の皆様、議会の皆様の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げまして、令和8年度の市政運営の基本方針といたします。